



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年7月16日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども・女性政策課	青少年係	上野	内線 3519 直通 058-272-8238 FAX 058-278-2892

鹿児島県との姉妹県青少年ふれあい事業を実施します

県では、昭和46年に鹿児島県との間で姉妹県盟約を締結し、昭和47年から両県の青少年が相互訪問をする「姉妹県青少年ふれあい事業」を実施しており、今回で54回目を迎えます。

今年度は、鹿児島県の青少年20名が来県し、県内の青少年20名とともに下記の日程により、県内各施設の訪問などの交流研修を実施しますのでお知らせします。

記

1 日 程

令和8年7月24日（金）～27日（月） 3泊4日

2 内 容（予定）

- 7月24日（金）
- ・中部国際空港で鹿児島県の青少年訪問団をお出迎え
 - ・岐阜県庁で足立副知事と面談
- 時間－16：00～16：30
- 場所－県庁20階 会議室2001、2002
- 7月25日（土）
- ・岐阜関ヶ原古戦場記念館を見学
 - ・薩摩義士ゆかりの地、治水神社を訪問
 - ・両県共同研修（1）（長良川スポーツプラザ内大会議室）
- 7月26日（日）
- ・岐阜公園を見学
 - ・世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふを見学
 - ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を見学
 - ・両県共同研修（2）（長良川スポーツプラザ内大会議室）
- 7月27日（月）
- ・中部国際空港で鹿児島県の青少年訪問団をお見送り

3 参加者（予定）

- ・岐阜県青少年 20名（少年〈中高生〉16名、青年4名）
- ・鹿児島県青少年20名（少年〈中高生〉16名、青年4名）

4 その他

取材を希望される場合は、7月23日（木）正午までに上記担当者まで連絡願います。

＜参考：姉妹県青少年ふれあい事業について＞

○目 的

岐阜県と鹿児島県が締結した「姉妹県盟約書」により、両県の青少年が、互いの歴史・文化や自然等を学び合い、交流を通して相互の友好と理解を深め、両県の友好関係のさらなる発展につなげるとともに、併せて両県の未来を担う青少年の育成

○開催実績

- ・ 青少年ふれあい事業の開催概況：53回開催（昭和47年～令和7年）

※令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

- ・ 岐阜県青少年の参加者数：青年 延べ862名、少年 延べ898名
合計延べ1,760名